

平成 24 年度 PRTR法に基づく届出状況(平成 23 年度データ)について

平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「PRTR法」という。)では、業種や従業員数等一定の要件を満たす事業者は、人の環境や生態系に有害なおそれのある化学物質(第一種指定化学物質)について、事業所からの環境(大気、水、土壌)への排出量及び廃棄物に含まれた状態での事業所外への移動量を把握し、その結果について自治体を經由し国へ届出を行うことが義務付けられました。

本市では、平成 24 年度は 171 事業所(平成 23 年度は 172 事業所)から届出がありました。

1. 前年度と比較した届出状況について

PRTR法で指定された第一種指定化学物質は、平成 22 年度届出分まで 354 物質でしたが、平成 22 年度の改正により、現在は 462 物質となっています。平成 24 年度には、本市の事業所からは 171 件の届出があり、環境への排出量の合計は 2,067,216kg/年、事業所外への移動量の合計は 8,179,407kg/年でした。前年度と比較すると排出量が減少していますが、移動量は増加しています。

表 1. 前年度届出との比較

把握年度	H20	H21	H22	H23	前年比
届出事業所数(件)	194	187	172	171	▲1
届出物質数(物質)	120	119	159	154	▲5
排出量合計(kg/年)	1,940,539	1,618,283	2,179,919	2,067,216	▲112,703
移動量合計(kg/年)	3,625,702	3,788,090	2,321,968	8,179,407	5,857,439
排出量:ダイオキシン類 (mg-TEQ/年)	6,093	5,106	4,585	2,685	▲1900
移動量:ダイオキシン類 (mg-TEQ/年)	10,456	10,095	19,269	15,780	▲3,489

※ 排出量・移動量は少数第1位を四捨五入したものを集計している。集計方法により、端数が異なる場合がある。

※平成 22 年度把握分より、対象物質及び対象業種が拡大しているため、物質数が前年比よりも大幅に増加している。

2. 事業所からの届出状況について

市内の24業種から届出があり、業種別では燃料小売業の78件が最も多く、次いで、製造業の74件の順となっています。業種別の届出件数、排出量・移動量の内訳は表2-1に示すとおりです。DXN類を除く排出量、移動量では製造業が全体の97%以上を占めています。DXN類については、排出量は製造業が全体の91%以上、移動量は一般廃棄物処理業が全体の89%以上を占めています。

表2-1 業種別届出状況

業種	届出数	排出量合計 (kg/年)	移動量合計 (kg/年)	DXN類 排出量合計 (mg-TEQ/年)	DXN類 移動量合計 (mg-TEQ/年)
製造業	74	2,029,142	8,179,408	2,494	820
電気業	2	1,700	0	-	-
下水道業	4	8,259	0	-	-
倉庫業	1	3,800	0	-	-
燃料小売業	78	15,452	0	-	-
一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	8	91	0	186	14,360
産業廃棄物処分業	2	8,102	0	5	600
医療業	1	500	0	-	-
教育機関・研究所	1	170	0	-	-
合計	171	2,067,216	8,179,407	2,685	15,780

※ DXN類:ダイオキシン類

※ 量及び割合については少数第1位を四捨五入。以下同じ。

2-(1) 製造業のうち排出量が多かった業種

環境への排出量が多かった業種は表2-2のとおりです。上位5業種の合計は 1,542,312kg/年で、製造業の全排出量 2,029,142kg/年の 76%以上を占めていました。

表2-2 製造業における環境への排出状況

	業種コード 業種	排出量(kg/年)	割合(%)
①	2000 化学工業	457,479	22.5
②	3140 船舶製造・修理業, 船用機関製造業	440,400	21.7
③	2300 ゴム製品製造業	248,430	12.2
④	2800 金属製品製造業	231,112	11.4
⑤	3100 輸送用機械器具製造業	164,891	8.1
	合 計	1,542,312	76.0

2-(2) 製造業のうち、移動量が多かった業種

事業場外への移動量が多かった業種は表2-3のとおりです。鉄鋼業と化学工業で製造業の全移動量 8,179,408kg/年の 96%以上を占めており、上位 5 業種の合計は 8,118,382kg/年で、全移動量の 99%以上を占めています。

表2-3 製造業における事業場外への移動状況

	業種コード 業種	移動量(kg/年)	割合(%)
①	2600 鉄鋼業	6,884,987	84.2
②	2000 化学工業	989,725	12.1
③	2060 医薬品製造業	175,434	2.1
④	2200 プラスチック製品製造業	42,303	0.5
⑤	3100 輸送用機械器具製造業	25,933	0.3
	合 計	8,118,382	99.3

3. 届出された排出量及び移動量の状況について

排出量、移動量の合計は、10,246,623kg/年で、排出先又は移動先別の状況は、表3-1のとおりです。排出量は2,067,216kg/年(20.2%)、移動量は8,179,407kg/年(79.8%)となっており、廃棄物として事業場外への移動、大気への排出の割合が高くなっています。

表3-1 排出先別又は移動先別の内訳

排出先又は移動先の区分		量 (kg/年)	割合 (%)	DXN類 (mg-TEQ/年)	割合 (%)
環境への排出 (2,179,919kg/年)	大気	1,963,705	19.2	2,672	14.5
	公共用水域	65,438	0.6	13	0.0
	土壌	0	0.0	0	0.0
	事業場における埋立処分	0	0.0	0	0.0
事業場外への移動 (2,321,968kg/年)	下水道	0	0.0	0	0.0
	廃棄物	8,179,408	79.8	15,780	85.5

3- (1) 環境への排出量が多かった物質

環境への排出量が多かった上位5物質の合計は、表3-2のとおり1,803,792kg/年であり、全排出量 2,067,216kg/年の 87%以上を占めていました。

表3-2 物質別の環境への排出量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	キシレン	648,549	31.3	溶剤等
②	トルエン	420,207	20.3	溶剤等
③	ノルマルヘキサン	404,507	19.6	溶剤等
④	エチルベンゼン	295,046	14.3	合成原料, 溶剤等
⑤	スチレン	35,483	1.7	合成原料等
	合 計	1,803,792	87.2	

3- (2) 大気への排出量が多かった物質

大気への排出量が多かった上位5物質の合計は、表3-3のとおり1,802,962kg/年であり、大気への全排出量 1,985,328kg/年の 91%以上を占めていました。

表3-3 物質別の大気への排出量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	キシレン	647,931	32.6	溶剤等
②	トルエン	420,160	21.2	溶剤等
③	ノルマルヘキサン	404,482	20.4	合成原料, 溶剤等
④	エチルベンゼン	294,928	14.9	合成原料等
⑤	スチレン	35,461	1.8	溶剤, 洗浄剤等
	合 計	1,802,962	90.8	

3-(3) 公共用水域への排出量が多かった物質

公共用水域への排出量が多かった上位5物質の合計は、表3-4のとおり71,506kg/年であり、公共用水域への全排出量 81,888g/年の 87%以上を占めていました。

表3-4 物質別の公共用水域への排出量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	モリブデン及びその化合物	23,300	28.5	合金の原料等
②	ほう素及びその化合物	17,624	21.5	エッチング剤等
③	ふっ化水素及びその水溶性塩	14,642	17.9	ガラス繊維の原料等
④	マンガン及びその化合物	11,541	14.1	合金の原料等
⑤	亜鉛の水溶性化合物	4,399	6.2	塗料・めっき材等
	合 計	71,506	87.3	

3-(4) 事業場外への移動量が多かった物質

事業場外への移動量が多かった上位5物質の合計は、表3-5のとおり1,724,951kg/年であり、全移動量 8,179,407kg/年の 74%以上を占めていました。なお、移動量は下水道への移動はなく、全て廃棄物としての移動でした。

表3-5 物質別の事業場外への移動量

		量(kg/年)	割合(%)	主な用途
①	マンガン及びその化合物	5345352	65.4	合金の原料等
②	クロム及び三価クロム化合物	1326701	16.2	ステンレス鋼等
③	トルエン	442960	5.4	溶剤等
④	キシレン	182302	2.2	溶剤等
⑤	ふっ化水素及びその水溶性塩	180001	2.2	ガラス繊維の原料等
	合 計	7477316	91.4	

4. 特定第一種指定化学物質の排出量及び移動量の状況

第一種指定化学物質のうち、人に対する発がん性があると評価されている物質は特定第一種指定化学物質に指定され、現在 15 物質があります。届出があった物質は 12 物質で、表3-6 のとおりです。排出量の合計は 23,027kg/年で全体の排出量の 1.1%、移動量の合計は 218,014kg/年で全体の移動量の 2.7%でした。

表3-6 特定第一種指定化学物質の排出量・移動量

物質名	届出数	排出量合計 (kg/年)	移動量合計 (kg/年)	排出・移動量合計 (kg/年)
石綿	1	0	1,700	1,700
エチレンオキシド	5	637	0	637
カドミウム及びその化合物	9	0	0	0
六価クロム化合物	11	6	1,100	1,106
鉛化合物	11	1	160,000	160,001
ニッケル化合物	12	2,085	29,783	31,868
砒素及びその無機化合物	9	1	0	1
1,3 ブタジエン	3	144	90	234
2-ブロモプロパン	2	330	0	330
ベンゼン	91	13,194	8,100	21,294
ホルムアルデヒド	11	6,629	17,241	23,870
合 計		23,027	218,014	241,041

物質名	届出数	排出量合計 (mg-TEQ/年)	移動量合計 (mg-TEQ/年)	排出・移動量合計 (mg-TEQ/年)
ダイオキシン類	27	2,685	15,780	18,465

5. その他

(1) 数値の取扱上の留意点

事業場が届出を行った排出量, 移動量は, PRTR 法施行規則で定められた方法のうち事業場が適当と判断した方法により算出したもので, 必ずしも実測値に基づくものではなく, 推測値もあります。

(2) 開示請求への対応について

事業所ごとの個別の届出データについては, 国(環境省及び経済産業省)のホームページ上で公表されています。また国に対して開示請求を行なうこともできます。